

## (1) 基本診療料の施設基準

### 医療情報取得加算

当院は、オンライン資格確認を行う体制を有しており、患者様の受診歴、薬剤情報、特定検診情報その他必要な診療情報を取得・活用して、より適切な医療を提供できるよう取り組んでいる医療機関です。

### 医療 DX 推進体制整備

- ・オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して、診療を実施しています。
- ・マイナ保険証を促進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

### 明細書発行体制加算

当院では、算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を患者様に無料で交付しております。明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、明細書の発行を希望されない方は会計にてその旨、お申し出ください。

## (2) 特掲診療料の施設基準

### 一般名処方加算

当院では、薬局で患者様へスムーズに医薬品が提供されるよう、国の推進する一般名処方を実施しております。一般名処方とは、商品名ではなく有効成分を処方箋に記載することであり、有効成分が同一であれば、薬局にて原則、後発品の調剤可能とする方法です。

ただし、医薬品によっては一般処方できない場合もあります。ご了承ください。

- ・コンタクトレンズ検査料 1

診療（眼科学的検査）にかかわる費用

初診料：291 点

再診料：75 点

コンタクトレンズ検査料 1：200 点

※コンタクトレンズ装用のために受診の方であっても、診療内容・疾患名により異なった診療費用を算定する場合があります。

※コンタクトレンズ装用のために受診の場合、既再診算定の患者様は基本診療料は再診料を算定します。

診療医師：白川博朗

：上枝舜治（火曜日午後）

眼科診療：昭和 60 年より眼科診療従事

：令和 3 年より眼科診療従事